

参考資料 2：産業廃棄物の現状

1 排出量の現状

産業廃棄物の排出量（農業を除く）は、平成 22 年度に一度増加しましたが、その後は減少する傾向にあります。平成 26 年度は 5,525 千トンで、第 3 次計画の基準年度である平成 21 年度（5,738 千トン）と比べると、約 213 千トン（3.7%）の減少となっています。

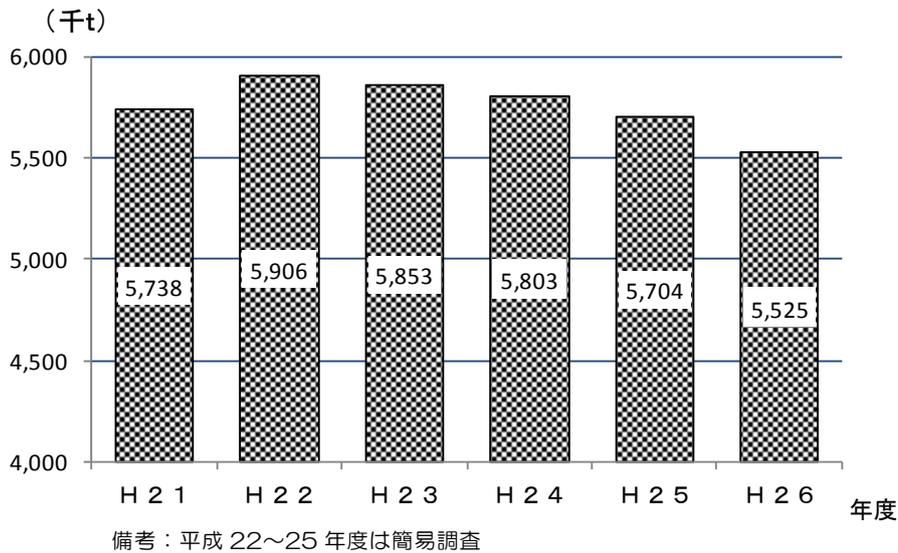
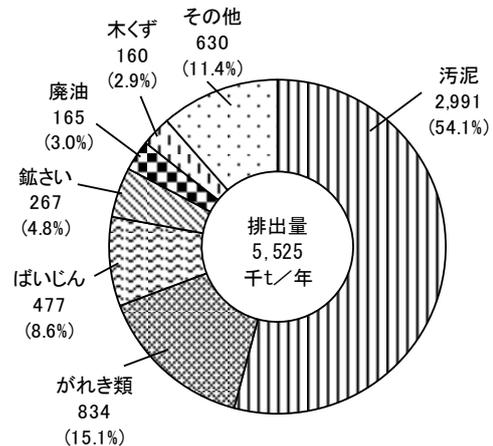


図 1-1 産業廃棄物排出量の推移

(1) 産業廃棄物の排出量

① 種類別排出量

平成 26 年度の排出量を種類別にみると、汚泥が 2,991 千トン（排出量の 54.1%）で最も多く、次いでがれき類が 834 千トン（同 15.1%）、ばいじんが 477 千トン（同 8.6%）、鉞さいが 267 千トン（同 4.8%）、廃油が 165 千トン（同 3.0%）、木くずが 160 千トン（同 2.9%）等となっており、この 6 種類で全体の 88.5%を占めています。



備考：図中の数値は四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

図 1-2 種類別排出量

平成21年度と比べると、排出量全体では減少していますが、廃油、がれき類、木くず、鉱さいなど、種類によっては増加しているものもあります。

表 1-1 種類別排出量の比較

(単位:千t/年)

種類	年度	H21		H26		増減率 (%)
			構成比(%)		構成比(%)	
合	計	5,738	100.0	5,525	100.0	-3.7
汚	泥	3,329	58.0	2,991	54.1	-10.2
が	れ	647	11.3	834	15.1	28.9
ば	い	632	11.0	477	8.6	-24.5
鉱	さい	229	4.0	267	4.8	16.6
廃	油	105	1.8	165	3.0	57.1
木	く	131	2.3	160	2.9	22.1
そ	の	665	11.6	630	11.4	-5.3

② 業種別排出量

排出量を業種別にみると、製造業が2,961千トン（排出量の53.6%）で最も多く、次いで電気・水道業が1,569千トン（同28.4%）、建設業が874千トン（同15.8%）、鉱業が45千トン（同0.8%）等となり、この4業種で全体の98.6%を占めています。

排出量の多い上位3業種について、平成21年度と比べると、電気・水道業、建設業は増加、製造業は減少しています。

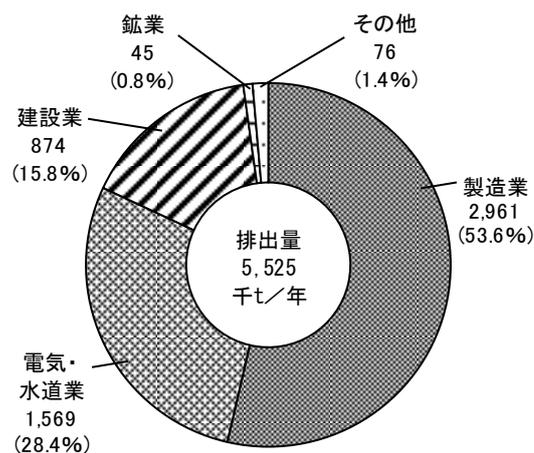


図 1-3 業種別排出量

表 1-2 業種別排出量の比較

(単位:千t/年)

業種	年度	H21		H26		増減率 (%)
			構成比(%)		構成比(%)	
合	計	5,738	100.0	5,525	100.0	-3.7
製	造	3,403	59.3	2,961	53.6	-13.0
電	気	1,104	19.2	1,569	28.4	42.1
建	設	803	14.0	874	15.8	8.8
鉱	業	270	4.7	45	0.8	-83.3
そ	の	158	2.8	76	1.4	-51.9

(2) 特別管理産業廃棄物の排出量

平成26年度の特別管理産業廃棄物の排出量は57.8千トン(産業廃棄物量の内数)、これを種類別にみると、廃酸が18.0千トン(排出量の31.1%)で最も多く、次いで、廃アルカリが15.1千トン(同26.2%)、廃油が15.0千トン(同26.0%)、感染性廃棄物が6.7千トン(同11.7%)、特定有害産業廃棄物(主に汚泥、廃石綿等)が2.9千トン(同5.0%)となっています。

また、業種別では、製造業が46.6千トン(同80.6%)で、その大部分を占めています。

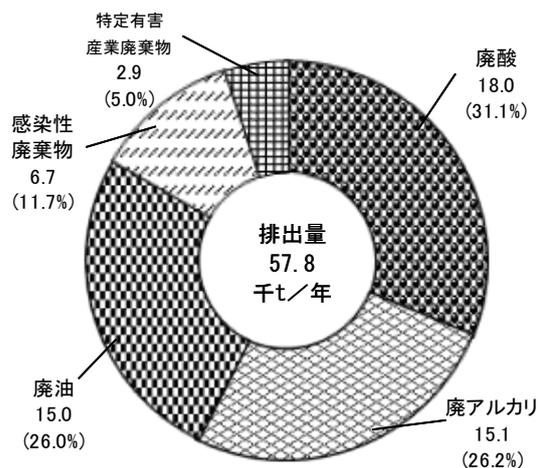
排出量の種類を平成21年度と比べると、特定有害産業廃棄物(78.9千トン：主にばいじん)や廃油など、上位の種類が大きく減少したことから、全体的に減少に転じています。

表 1-3 特別管理産業廃棄物の比較

(単位:千t/年)

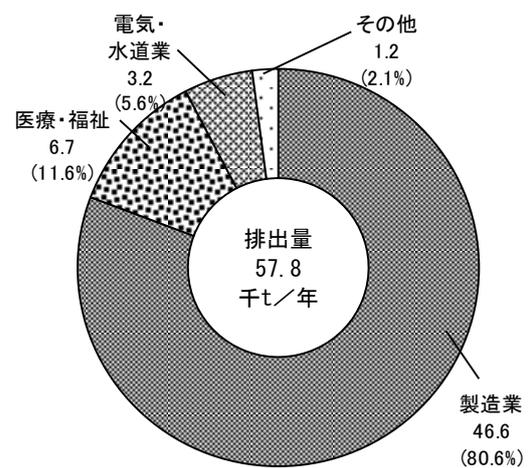
区分	年度	H21		H26		増減率(%)
			構成比(%)		構成比(%)	
産業廃棄物		5,738	100.0	5,525	100.0	-3.7
特別管理産業廃棄物		152.5	2.7	57.8	1.0	-62.1
廃酸		16.7	10.9	18.0	31.1	7.8
廃アルカリ		15.8	10.4	15.1	26.2	-4.4
廃油		31.6	20.7	15.0	26.0	-52.5
感染性廃棄物		9.6	6.3	6.7	11.7	-30.2
特定有害産業廃棄物		78.9	51.7	2.9	5.0	-96.3

備考：特別管理産業廃棄物は、産業廃棄物の内数。四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。



備考：図中の数値は四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

図 1-4 種類別排出量



備考：図中の数値は四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

図 1-5 業種別排出量

2 処理の現状

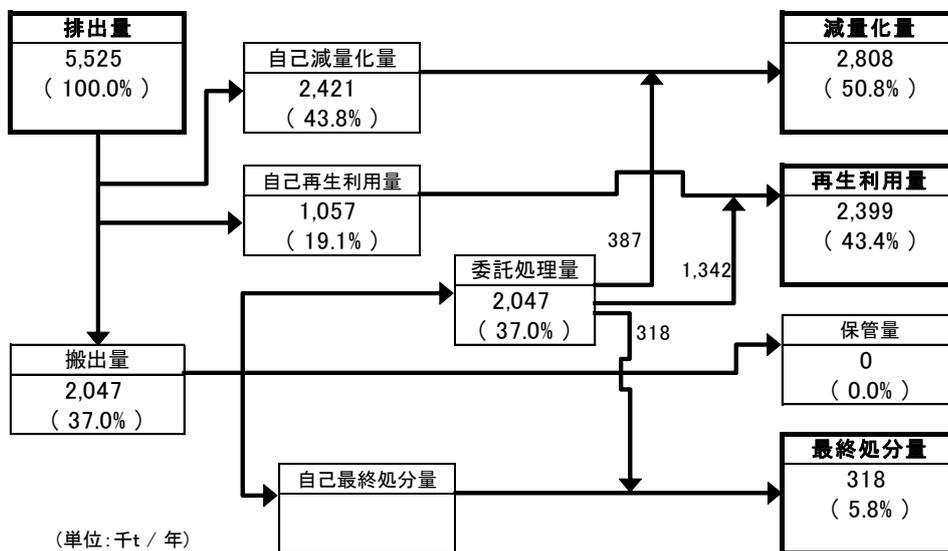
平成 26 年度における産業廃棄物の処理状況は、図 2-1 のとおりです。

県内で生じた産業廃棄物の排出量 5,525 千トンのうち、排出事業者自らの中間処理による減量化量は 2,421 千トン（排出量の 43.8%）、再生利用量は 1,057 千トン（同 19.1%）で、これらを除いた搬出量（処理を目的に事業場等から搬出した産業廃棄物量）は 2,047 千 7 トン（同 37.0%）となっています。

搬出量のほとんどは処理業者等によって処理（委託処理量：2,047 千トン）されており、委託処理後の内訳をみると、中間処理による減量化量が 387 千トン（委託処理量の 18.9%）、再生利用量が 1,342 千トン（同 65.6%）、最終処分量が 318 千トン（同 15.5%）となっています。

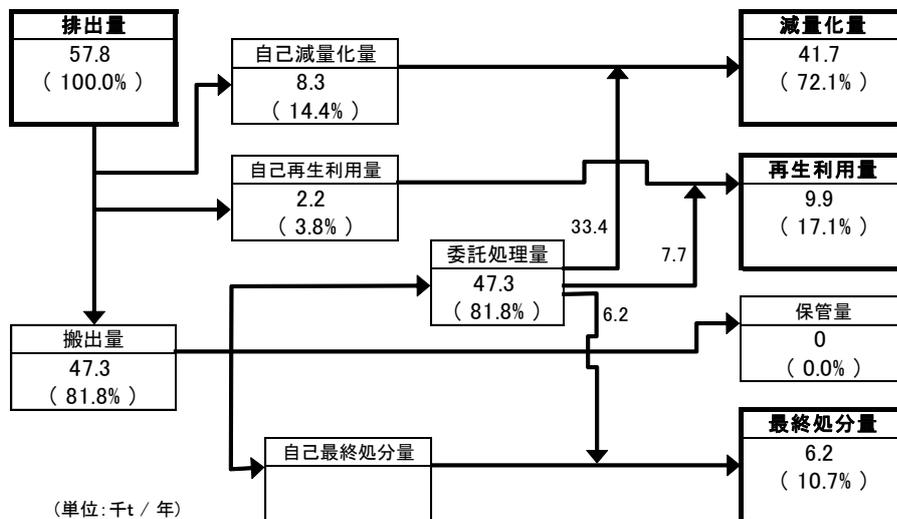
産業廃棄物の排出量及び処理の流れをまとめると、排出量 5,525 千トンは、脱水や焼却等の中間処理によって 2,808 千トン（排出量の 50.8%）が減量化され、2,399 千トン（同 43.4%）が再生利用されており、318 千トン（同 5.8%）が埋立によって最終処分されています。

一方、特別管理産業廃棄物の処理状況については、図 2-2 のとおりです。



備考：図中の数値は、四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

図 2-1 産業廃棄物の排出及び処理状況の概要



備考：図中の数値は、四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

図 2-2 特別管理産業廃棄物の排出及び処理状況の概要

(1) 中間処理による減量化の現状

中間処理による減量化量は、県全体で 2,808 千トン、これを種類別にみると、汚泥が 2,438 千トン（減量化量の 86.8%）で大部分を占めており、以下、廃油が 126 千トン（同 4.5%）、廃プラスチック類が 44 千トン（同 1.6%）等となっています。

また、業種別にみると、電気・水道業が 1,476 千トン（同 52.6%）で最も多く、次いで、製造業が 1,224 千トン（同 43.6%）等となっています。

表 2-1 減量化量の比較

(単位:千t/年)

項目	年度	H21		H26		増減率 (%)
		減量化量	構成比(%)	減量化量	構成比(%)	
減 量 化 量		3,291	100.0	2,808	100.0	-14.7
自 己 減 量 化 量		2,706	82.2	2,421	86.2	-10.5
委 託 減 量 化 量		585	17.8	387	13.8	-33.8

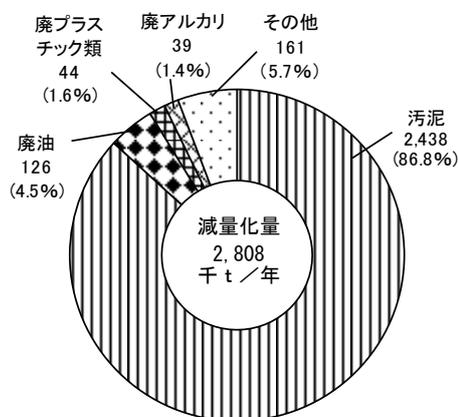


図 2-3 種類別減量化量

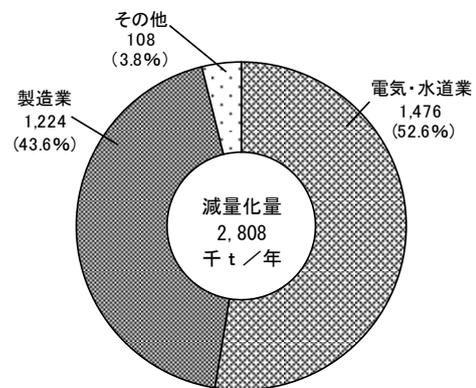


図 2-4 業種別減量化量

(2) 再生利用の現状

再生利用された量は、県全体で 2,399 千トン、これを種類別にみると、がれき類が 751 千トン（再生利用量の 31.3%）で最も多く、次いで汚泥が 481 千トン（同 20.0%）、ばいじんが 458 千トン（同 19.1%）、鉱さいが 161 千トン（同 6.7%）、木くずが 131 千トン（同 5.5%）、金属くずが 98 千トン（同 4.1%）、廃プラスチック類が 83 千トン（同 3.5%）等となっています。

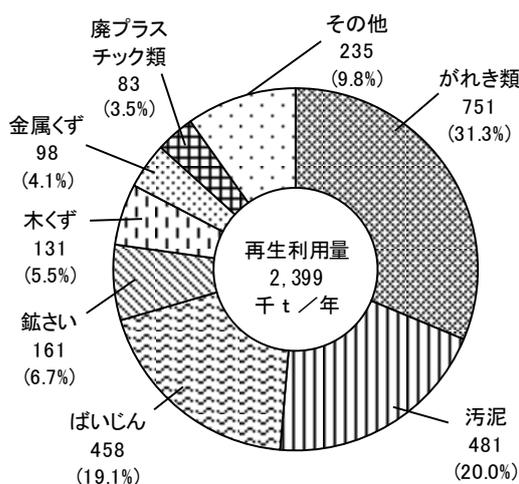
業種別でみると、製造業が 1,276 千トン（同 60.6%）で最も多く、次いで建設業が 731 千トン（同 30.5%）、電気・水道業が 81 千トン（同 3.4%）となっています。

表 2-2 再生利用量の比較

(単位: 千t/年)

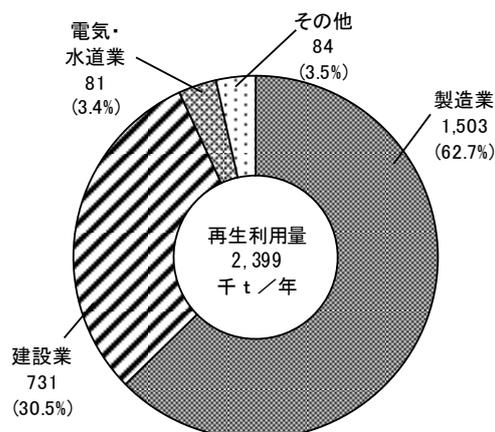
項目	年度	H21		H26		増減率 (%)
		量	構成比(%)	量	構成比(%)	
再生利用量		2,107	100.0	2,399	100.0	13.9
自己再生利用量		730	34.7	1,057	44.1	44.8
委託再生利用量		1,376	65.3	1,342	55.9	-2.5
がれき類		596	28.3	751	31.3	26.0
汚泥		225	10.7	481	20.0	113.8
ばいじん		563	26.7	458	19.1	-18.7
鉱さい		197	9.3	161	6.7	-18.3
木くず		111	5.3	131	5.5	18.0
金属くず		95	4.5	98	4.1	3.2
廃プラスチック類		56	2.7	83	3.5	48.2
その他		264	12.5	235	9.8	-11.0

備考：四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。



備考：図中の数値は四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

図 2-5 種類別再生利用量



備考：図中の数値は四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

図 2-6 業種別再生利用量

(3) 最終処分の現状

最終処分量は、県全体で318千トンとなっています。

最終処分量を処理主体別で見ると、全てが処理業者等による委託最終処分量（318千トン：同100%）で、排出事業者による自己最終処分量はゼロとなっています。

最終処分量を種類別にみると、鋳さいが94千トン（同29.7%）で最も多く、次いでガラス・コンクリート・陶磁器くずが54千トン（同17.1%）、燃え殻が41千トン（同13.1%）、汚泥が41千トン（同12.8%）、がれき類が31千トン（同9.6%）、廃プラスチック類が22千トン（同6.8%）等となっています。

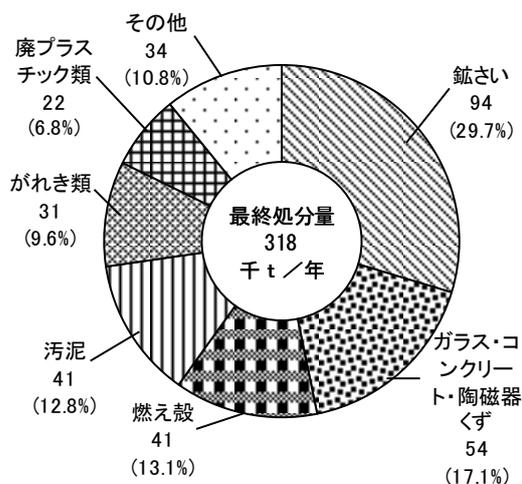
また、業種別では、製造業が233千トン（同73.5%）で最も多く、次いで建設業が63千トン（同19.8%）、電気・水道業が12千トン（同3.8%）等となっています。

表 2-3 最終処分量の比較

(単位:千t/年)

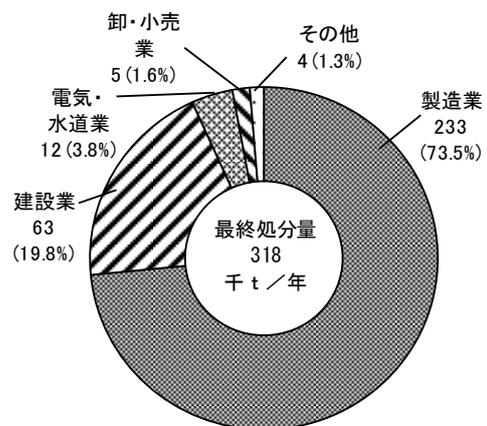
項目	H21		H26		増減率 (%)
	年度	構成比(%)	年度	構成比(%)	
最終処分量	335	100.0	318	100.0	-5.1
自己最終処分量	41	12.2	0	0.0	-100.0
委託最終処分量	294	87.8	318	100.0	8.2
鋳さい	45	13.4	94	29.7	108.9
ガラス陶磁器くず	44	13.1	54	17.1	22.7
燃え殻	38	11.3	41	13.1	7.9
汚泥	68	20.3	41	12.8	-39.7
がれき類	41	12.2	31	9.6	-24.4
廃プラスチック類	26	7.8	22	6.8	-15.4
その他	73	21.8	34	10.8	-53.4

備考：四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。



備考：図中の数値は四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

図 2-8 種類別最終処分量



備考：図中の数値は四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

図 2-9 業種別最終処分量

3 広域移動の現状

(1) 県外への搬出状況

平成 26 年度における県内の産業廃棄物の排出量は 5,525 千トン、このうち県外へ搬出され、処理された産業廃棄物（県外搬出量）は 452 千トンで、排出量の 8.2% となっています。県外搬出量の処理内訳をみると、中間処理が 443 千トン（県外搬出量の 98.0%）で大部分を占めており、最終処分は 9 千トン（同 2.0%）となっています。

平成 21 年度と比較すると、県外搬出量については中間処理、最終処分のいずれも減少しています。

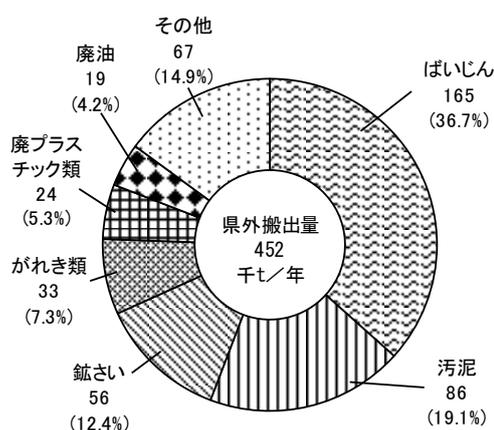
表 3-1 県外搬出量の処理状況

(単位:千t/年)

区分		年度	H21	H26
処理内訳	中間処理		601	443
	最終処分		44	9
	合計		645	452
種類内訳	ばいじん		186	165
	汚泥		225	86
	鉱さい		85	56
	がれき類		8	33
	廃プラスチック類		18	24
	廃油		27	19
	その他		95	67
	合計		645	452

備考：産業廃棄物実態調査結果（H21、H26 年度）をもとに集計。数値は四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

また、種類別にみると、ばいじんが 165 千トン（同 36.7%）で最も多く、以下、汚泥が 86 千トン（同 19.1%）、鉱さいが 56 千トン（同 12.4%）、がれき類が 33 千トン（同 7.3%）、廃プラスチック類が 24 千トン（同 5.3%）、廃油が 19 千トン（同 4.2%）等となっています。



備考：図中の数値は四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

図 3-1 種類別の県外搬出量

(2) 県内への搬入状況

平成 26 年度に県内に搬入され、処理された産業廃棄物（県内搬入量）は 711 千トンで、処理の内訳をみると、中間処理が 551 千トン（県内搬入量の 77.5%）、最終処分は 160 千トン（同 22.5%）となっています。

平成 21 年度と比較すると、県内搬入量は中間処理、最終処分のいずれも増加に転じています。

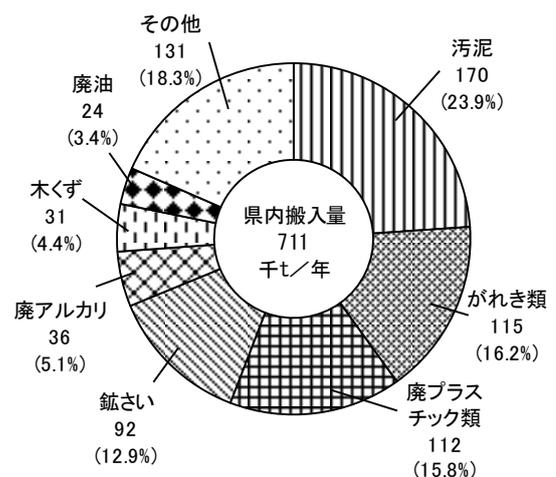
表 3-2 県内搬入量の処理状況

(単位:千t/年)

区分		年度	
		H21	H26
処理内訳	中間処理	418	551
	最終処分	157	160
	合計	574	711
種類内訳	汚泥	135	170
	がれき類	94	115
	廃プラスチック類	58	112
	鉱さい	54	92
	廃アルカリ	49	36
	木くず	12	31
	廃油	37	24
	その他	136	131
	合計	574	711

備考：環境省「廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査」（平成 21、26 年度実績）をもとに集計。数値は四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

また、種類別にみると、汚泥が 170 千トン（同 23.9%）で最も多く、以下、がれき類が 115 千トン（同 16.2%）、廃プラスチック類が 112 千トン（同 15.8%）、鉱さいが 92 千トン（同 12.9%）、廃アルカリが 36 千トン（同 5.1%）、木くずが 31 千トン（同 4.4%）、廃油が 24 千トン（同 3.4%）等となっています。



備考：図中の数値は四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

図 3-2 種類別の県内搬入量

4 産業廃棄物処理施設等の状況

(1) 処理業者の許可状況

平成 26 年度末現在の処理業の許可業者数（件数）は、県全体で 4,396（産業廃棄物処理業：3,844、特別管理産業廃棄物処理業：552）となっています。

なお、産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の収集運搬業許可の合理化が実施された平成 23 年度以降の許可業者件数の推移をみると、収集運搬業はやや減少する傾向にあります。その他は概ね横ばいで推移しています。

表 4-1 産業廃棄物処理業の許可状況

(単位:件数)

区分		年度	H22	H23	H24	H25	H26
産業廃棄物	収集運搬業		6,806 (4,292)	3,624 (935)	3,549 (762)	3,487 (610)	3,496 (496)
	処分業	中間処理	355 (215)	344 (199)	343 (200)	330 (187)	334 (190)
		最終処分	9 (6)	6 (3)	9 (6)	5 (3)	5 (3)
		中間処理・最終処分	11 (8)	10 (7)	10 (7)	10 (7)	9 (7)
		小計	7,181 (4,521)	3,984 (1,144)	3,911 (975)	3,832 (807)	3,844 (696)
特別管理産業廃棄物	収集運搬業		946 (595)	542 (166)	548 (142)	520 (101)	528 (80)
	処分業	中間処理	21 (16)	21 (16)	21 (16)	22 (17)	22 (17)
		最終処分	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)
		中間処理・最終処分	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
		小計	969 (612)	565 (183)	571 (159)	544 (119)	552 (98)
合計			8,150 (5,133)	4,549 (1,327)	4,482 (1,134)	4,376 (926)	4,396 (794)

備考：() 内は、岡山市及び倉敷市の許可件数（内数）を示す。

(2) 処理施設の設置状況

平成 26 年度末現在の処理施設の設置数は、県全体で 481（中間処理施設：444、最終処分場：23）となっています。

処理施設の種類別では、木くず、がれき類の破碎施設が 238 で最も多く、以下、汚泥の脱水施設が 51、産業廃棄物の焼却施設が 41、廃プラスチック類の破碎施設 39 等となっています。

平成 22 年度以降の施設数の推移をみると、産業廃棄物の焼却施設、汚泥の脱水施設、廃プラスチック類の破碎施設、安定型処分場については、やや減少する傾向、その他の施設では概ね横ばいとなっています。

表 4-2 廃棄物処理施設の設置状況

(単位：施設数)

施設の区分	施設の種類	H22	H23	H24	H25	H26
中間処理施設	汚泥の脱水施設	55 (38)	54 (38)	51 (38)	51 (38)	51 (38)
	汚泥の乾燥施設	8 (3)	9 (3)	9 (3)	9 (3)	9 (3)
	汚泥の焼却施設	20 (17)	21 (17)	21 (17)	21 (17)	20 (16)
	廃油の油水分離施設	8 (6)	9 (6)	9 (6)	8 (6)	8 (6)
	廃油の焼却施設	18 (15)	18 (14)	18 (14)	18 (14)	18 (14)
	廃プラスチック類の破碎施設	42 (31)	42 (31)	40 (30)	39 (29)	39 (31)
	廃プラスチック類の焼却施設	19 (14)	19 (14)	17 (14)	17 (14)	16 (13)
	木くず、がれき類の破碎施設	239 (138)	239 (138)	237 (137)	236 (137)	238 (137)
	コンクリート固型化施設	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	シアンの分解施設	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)
	廃PCB等の焼却施設	1 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (1)	2 (1)
	産業廃棄物の焼却施設	47 (36)	45 (33)	45 (34)	43 (34)	41 (33)
	小計	459 (300)	459 (296)	450 (295)	446 (295)	444 (294)
最終処分場	安定型処分場	28 (17)	24 (13)	23 (12)	21 (12)	21 (13)
	管理型処分場	17 (7)	19 (9)	19 (10)	18 (10)	16 (10)
	小計	45 (24)	43 (22)	42 (22)	39 (22)	37 (23)
合計		504 (324)	502 (318)	492 (317)	485 (317)	481 (317)

備考：() 内は、岡山市及び倉敷市の施設数(内数)を示す

県内における最終処分場の残存容量については、平成 26 年度末現在で 3,544 千 m³となっています。これを平成 26 年度の最終処分実績(県外発生 of 産業廃棄物を含む県内最終処分量の合計)をもとに県内の最終処分場の残余年数をみると、約 8.7 年となります。

表 4-3 最終処分場の残余年数の推計

(平成26年度末)

区 分	最終処分量 (千t/年) A	残存容量 (千 m ³) B	残余年数 (年) B/A
県内の最終処分場	408	3,544	8.7

備考：1) tとm³の換算比を1とする

2) 最終処分量は、県外から搬入される産業廃棄物を含む

5 監視指導等の状況

(1) 処理業者等に対する監視・指導

不法投棄や不適正処理等を防止するため、平成26年度に県全体で12,428件の立入検査を実施しています。対象事業者別では、PCB保管事業者が589件で、PCB保管事業者を除く排出事業者が9,557件、処理業者が2,063件等となっています。

表5-1 立入検査の実施状況

年度		H23	H24	H25	H26	H27
区分						
立入検査件数		11,292 (10,159)	14,353 (13,169)	11,229 (10,241)	11,762 (10,614)	12,428 (11,145)
PCB を除く	排出事業者	8,373 (7,968)	10,699 (10,254)	8,834 (8,455)	9,734 (9,187)	9,557 (8,968)
	処理業者	2,567 (2,136)	3,360 (2,875)	2,118 (1,744)	1,755 (1,359)	2,063 (1,633)
	公共団体	8 (0)	18 (0)	7 (0)	0 (0)	0 (0)
PCB排出(保管)事業者		344 (55)	276 (40)	270 (42)	273 (68)	589 (325)

備考：()内は、岡山市及び倉敷市の件数(内数)を示す

(2) 不法投棄等の防止対策

県では、県民局において、市町村等関係者と連携して監視指導を実施するとともに、監視が手薄になる夜間・休日における監視業務の民間委託や産業廃棄物監視指導員を配置するなど、不法投棄等の防止や早期発見・早期対応に努めています。

一方、県内における産業廃棄物の不法投棄については、表5-2に示すとおりです。

表5-2 産業廃棄物の不法投棄件数等の状況

年度	H23	H24	H25	H26	H27
区分					
投案件数	3	0	2	3	0
投棄量(t)	203	0	88	1,240	0

備考：表中の数値は、1件当たりの投棄量が10t以上のもの(岡山市及び倉敷市を含む)。ただし、特別管理産業廃棄物を含む事案は、10t未満のものも含んでいる

(3) 県外産業廃棄物の事前協議

県外産業廃棄物の県内への搬入については、県外の排出事業者から県等に対して事前協議を行う制度を設けています。

事前協議に当たっては、廃棄物の種類、処理量、発生工程等を記述させるとともに、廃棄物の種類によっては有害物質等の分析証明書を添付させ、安全性等の確認を行っています。

6 第3次計画の目標の達成状況

ここでは、第3次岡山県廃棄物処理計画で設定された産業廃棄物処理の目標に対する達成状況について、平成26年度実績を用いて評価します。

(1) 第3次計画の目標

- ① 排出抑制の目標
平成27年度における排出量をおおむね6,000千トンとすることを旨す。
- ② 再生利用量の目標
平成27年度におけるリサイクル率を39.1%とすることを旨す。
- ③ 最終処分量の目標
平成27年度における最終処分量を305千トンとすることを旨す。

(2) 達成状況の評価

① 排出抑制

現状（平成26年度実績）の排出量は5,525千トン、計画基準年度の平成21年度（5,738千トン）に比べて3.7%の減少となっており、このままの状況で推移すれば、第3次計画の目標値（平成27年度：6,000千トン）は達成する見込みです。

なお、排出量は、事業者による排出抑制等の取組みだけでなく、地域の経済的要因も影響しているものと考えられることから、その動向に留意する必要があります。

② 再生利用量

現状（平成26年度実績）のリサイクル率は43.4%、平成21年度（36.7%）に比べると6.6ポイント高い水準です。また、第3次計画の目標値（平成27年度：39.1%）に対しても4.3ポイント上回っており、このままの状況で推移すれば、リサイクル率は達成する見込みです。

③ 最終処分量

現状（平成26年度実績）の最終処分量は318千トン、平成21年度（335千トン）に比べると5.1%（17千トン）減少していますが、第3次計画の目標値（平成27年度：305千トン）には届いておらず、このままでは達成が難しい状況です。

表6-1 第3次計画の目標と現状

項目	年度	第3次計画		現状
		H21実績	H27目標値	H26実績
排出量	(千t/年)	5,738 (100.0%)	6,000 (100.0%)	5,525 (100.0%)
再生利用量	(千t/年)	2,107 (36.7%)	2,346 (39.1%)	2,399 (43.4%)
最終処分量	(千t/年)	335 (5.8%)	305 (5.1%)	318 (5.8%)

備考：1) 網掛け部分が目標値である。

2) ()内は、排出量に対する割合を示す。